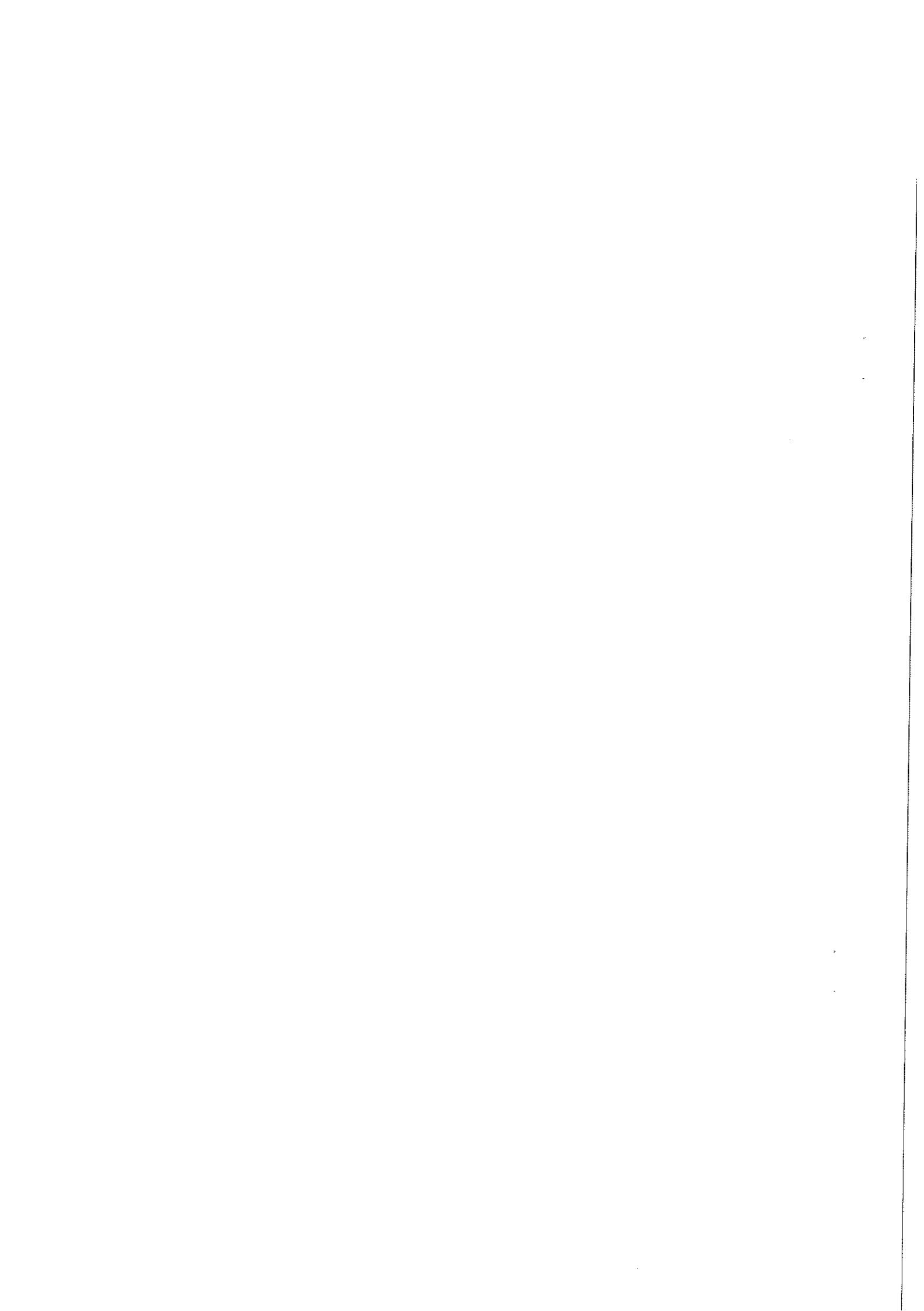


平成23年度

事業報告

社会福祉法人
八ヶ岳名水会

- | | |
|-------------------|------|
| □ 障がい者支援施設 | 星の里 |
| □ 多機能型通所支援施設 | 春の陽 |
| □ 生活介護事業所 | 菜の花 |
| □ 生活支援センター | 陽だまり |
| □ 相談支援事業所 | らい夢 |
| □ 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| □ 山梨県地域生活支援センター | |



社会福祉法人八ヶ岳名水会

法 人 本 部

[1] 役員会の開催について

・理事会 5回、評議員会 4回、監事監査 1回、定例の諮問事項、審議事項の他、以下の事項が原案通り可決された。

- (1) 平成22年度事業報告について
- (2) 平成22年度決算報告について *監査報告
- (3) 大坊改修工事指定業者選定について
- (4) 地域生活定着支援センター事業、事業計画及び予算案
- (5) グループホーム「ケアハウス大坊」補正予算について
- (6) 菜の花改修工事に伴う業者選定について
- (7) 平成23年度補正予算について
- (8) 平成24年度事業計画について
- (9) 平成24年度当初予算について
- (10) 役員（評議員）改選について

評議員4名 古屋克巳評議員 北村絢子評議員 堀内一明評議員
木村輝三評議員 選任

[2] 法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
 - (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

[3] 支援職員と職種

	施設長 (管理者)	事務	施設支援 スタッフ	在宅支援 スタッフ	生活支援 ワーカー	就労支援 ワーカー	ジョブ コーチ	看護師	介護士	G·H C·H 世話人	厨房 調理	計
男	2	5 (2)	39 (13)	16 (1)	1	1	0	0	0	0 (3)	業者	67 (19)
女	2	7 (2)	36 (17)	26 (8)	2 (1)	1	2 (1)	0 (5)	0 (1)	1 (17)	委託	100 (52)
計	4	12 (4)	75 (30)	42 (9)	3 (1)	2	2 (1)	0 (5)	0 (1)	1 (20)		167 (71)

() 内は契約、常勤/パート等で働く人々

[4] 法人の利用者数

施設名	春の陽	菜の花	星の里	陽だまり	定着支援センター	合計
利用者数	58名	40名	54名	135名	15名	302名

八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制度	『名水会の事業の歩み』		『名水会の地域生活支援及び周囲の歩み』	
	H.5	知的障害者入所更生施設（定員50名）開設	H.5	星の里保護者会設立
措置費制度	H.8	短期入所事業（空床型、定員4名）開始	H.9	親の会設立（1市6町3村地域生活システム研究会設立）
	H.10	グループホーム「北斗の家」開設（年1ヶ所目標 1ヶ所許可） 毎年1割の地域移行を推進する。	H.10	（有）日野春自然農園と働く場作り
	H.11	グループホーム「陽だまり荘」開設	H.11	レスパイト事業の設立・開始（市町村単独）
	H.12	併設通所事業の開始（設立定員7名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H.12	生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始
	H.13	併設通所事業の定員拡大（15名） グループホーム「おりおん」開設	H.13	知的障害者生活支援事業の開始 障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独）
	H.14	併設通所事業定員拡大（19名） グループホーム「タック」開設	H.14	ケアマネジメント推進モデル事業 NPO法人杜の風、設立ならびにバックアップ
	H.15	支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員15名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネージメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.15	生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始 ケアマネジメント体制への移行
	H.16	グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設	H.16	星の里保護者会から育成会へ。年金財産管理事業開始 NPO法人杜の風、「キズカラひまわり」が、児童デイサービスへ移行
	H.17	グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウスランタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設 複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の湯」（定員30名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員15名）開設 グループホーム「すべて」開設 グループホーム「お茶や」開設	H.17	育成会から NPO法人サポートネットワーク「ゆい」設立ならびにバックアップ NPO法人パンジー、「ばれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域全体の視野にたっての活動と連携 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始 北杜市心身障害児者連絡協議会が設立され連携
	H.18	障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム10事業所（内3事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行	H.18	生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
障害者自立支援法	H.19	「春の湯」、多機能型事業所へ新法移行	H.19	峡北地域自立支援協議会設立
	H.20	「星の里」が障害者支援施設へ新法移行となり、法人全事業所が自立支援法下で始動	H.20	NPO法人パンジー、「ばれっと」委託事業中止 韮崎市相談支援事業受託
	H.21	春の湯分場・穴山農場拠点稼作り開始 多機能型事業所「春の湯」、月～土までの開設を開始	H.21	北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換）
	H.22	グループホーム「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム11事業所（15軒）となる グループホーム・ケアホーム「陽だまり荘」増築	H.23	北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センターが合流 山梨県地域生活定着支援センターの開設
	H.23	グループホーム「北斗の家」改修 「春の湯」生活介護活動拠点（花のたね）建築・開設	H.24	北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業受託 NPO法人「ゆい」法人成年後見事業、運用開始
	H.24	グループホーム「タック」、改修により「アヴァン」として変更開設 グループホーム「花」、新たに（ひまわり・アイミー）を加えての ユニット形式となる 「星の里」生活介護事業、新拠点「楽一」解説 「菜の花」新規活動拠点（プレハブ）設置 「春の湯」生活介護新ユニット開始予定	H.24	生活支援センター「陽だまり」、同行援護事業開始予定
	H.25	緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始	H.25	

星の里 入所ならびに生活介護事業報告

全 体

今年度の報告として自立支援法に移行して4年目となり体制、金銭的にも安定感を増した。

23年度は事業計画で数年の中での定数削減、北圏域でのケアホーム開設が掲げられた。まずは到達点のイメージの共有化を徹底した。

方向性として平成26年度を目標として定数の削減、ケアホームの開設それまでの人才の確保と育成を全体の中で確認した。

平成24年度に向けての具体的課題、目標も確認でき長期的プロジェクトのよいスタートができた年度であった。

区分	18-19才	20-29才	30-39才	40-49才	50-59才	60-69才	70-79才	計	平均年齢
男性	1名	4名	7名	7名	5名	7名	0名	31名	46.12才
女性	0名	3名	3名	0名	5名	5名	2名	19名	51.89才
計	1名	7名	10名	7名	10名	12名	2名	50名	48.32才
	入所期間	女性平均	14.30年		男性平均	11.22年		平均	12.39年

生 活

昨年度同様引き続き分かり易いサービスと、安心できる居住空間の提供をテーマに進めた。

地域からの短期入所の希望も後を絶たず、センターとの連携も今後の課題だ。

住環境に関しては手すりの設置、老朽箇所の改修が行われた。また懸案であった過装置の取り換えも完了することができた。

[1] 入所支援施設からの地域移行状況 平成23年4月1日～平成24年3月31日

入所利用者 1名 H23.7～ M.Mさん（病院から）

[2] 生活介護（通所）利用状況

- G.H, C.Hから 11名
- 在宅から M.Mさん 1名

[3] 短期入所利用状況

年間利用延日数 610日（年間6名）

利用の仕方

- ・在宅者、G.H利用者で新たなニーズによる再利用
- ・入所利用により生活、活動づくりからの形成を必要とするが、空床なく一時待機利用

日中活動

施設入所支援、在宅支援サービスを受けている方が日中活動を分かりやすく、安心できて利用できるような受け皿作りを第一に考えた。

引き続きデイサービスにおいても人の動線や相性などを考慮して、目的別に3箇所の開催をしている。

利用者に対して分かりやすく行うことは、支援をする職員に対しても同様であり安全、安心な支援体制を組むことができた。

活動型生活介護班においては、大豆生産、農事組合法人ファームの草刈り北杜市と契約しての里山整備事業も安定して行えた。

今後の課題として高齢化が加速する中で、安全を目的とした新規生活介護スペースも考えていきたい。

緊急時対応

3.11 の震災を経る中で、万一の時、最小限に被害を食い止めるために、応急防災対策委員会の指示のもと、医務・栄養・防災とも連携しながら

- ① 発電機 (1)・懐中電灯・乾電池・投光機 (2)・拡声器
- ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具 (カマド)
- ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋 (個々用)
- ④ 食糧・水 (3 日分)

補充、確認等行う。

薪班事業報告

薪班は1年を通し、薪作りに専念するチームと、大豆作り・小麦作りを1年通しでメニューとするチームで頑張ってきました。

例年通り、味噌作りにも精を出し、商品化に向け試行錯誤する中では、おいしく出来上がった味噌を使いとん汁を作り、食べ、皆さんのが喜ぶ顔を見ることが出来ました。

利用者の方にメニューを提示し、自分たちで選択、自己決定でき、楽しく日中活動に参加できるような工夫を更にしていきたいと思っています。

里山・畑班事業報告

里山・畑班では今年度も地域とのつながりというテーマをもとに事業展開しました。

5月～10月ごろまでは、長坂ファーム、小荒間農管協の方々とのつながりのもと、大豆作り・ファームの草刈りを中心に行い、11月～4月頃までは里山整備事業を中心に地域の地主の方々とのやり取りを大切にしながら活動を行いました。また、通年の作業として、地元の大蔵を使用している豆腐を多くの人に味わっていただきたく、配達を行っています。

作業内容においては、利用者の方々がそれぞれの長所を生かし、継続して作業に参加できるよう、グループ分けや、環境を整えることに力を入れました。

より分かりやすく、楽しみながら作業に参加できるような工夫を今後も続けていきたいです。また、安全面にも細心の注意を払い、安心して活動ができる環境を整えていきます。

デイサービス事業報告

星の里

このグループで活動している方々は、高齢、場所が変わるのが苦手、発作がある、身体的に一人での移動が困難など、細やかでさりげない支えを必要とするグループです。

配達、養鶏、散歩、大豆・麦選別、レクリエーション等をそれぞれが選択して活動しました。

体力的に続かなくなった方も多い中でのレクリエーションは、ストレッチ体操を取り

入れ、無理なく楽しみながら進め、のど自慢の場をつくり、持ち歌を披露し合いました。始めのうちは、のど自慢して下さる方ちらほらでしたが、今では人数も増え「へえ～」こんな一面もあるんだ、と改めて知らされる方もいらっしゃいました。

一人ひとり見守りながらの活動の場ではありますが、課題としてその方に添った活動できる内容をもう少し用意できたらと思います。また、昨年よりの課題である年齢層の幅が広いこと、多人数のデイサービスとなってしまっている事から、少人数、小グループ、再編成などが課題となり早急に取り組んでいきたいです。

一週間の計画

	<午前>	<午後>
月	清掃・散歩・個々の活動	レクリエーション
火	清掃・散歩・個々の活動	レクリエーション
水	清掃・散歩・個々の活動	レクリエーション
木	清掃・散歩・個々の活動	レクリエーション
金	清掃・散歩・個々の活動	ミーティング

ふれ愛デイ

ふれ愛の利用者は集団での行動や人との交流が難しいひと、安全面・健康面の観察が常に必要な人が利用しています。

生活の場所と切り離し、歩いて 15 分程の所ですので、散歩しながらの歩き組、自分で移動が難しい人は車での送迎をしました。

皆さん、到着したら、血圧測定・検温をし、個々に合った大豆選別、雑巾縫い、ペーパーたたみ、散歩、リハビリ、季節に合わせた工作等を行いました。

午後はラジオ体操、ぬり絵、折り紙等の作業療法を取り入れました。

日中それぞれが楽しみながら、のんびり活動が出来たと思います。

金木星

金木星は身体的に個別対応が必要な人、居場所が変わると困ってしまう人、また金木星に出勤し、そこから作業に出掛ける人がお昼を食べたり、休憩の場として利用するなどのニーズを持った方々が利用しています。グループホーム・ケアホーム在宅の通所の方も比較的多く利用されています。

活動は、味噌作り、紙薪づくり、大豆・小麦選別、野菜収穫、動物の世話、散歩等を行いました。

また週一回、太鼓教室、調理実習、音楽教室等を開催し、多方面の利用者が楽しめる場所でもあります。活動的ディサービスを活かし、個性を活かせる場としても皆が集まる場所であったと思います。

養鶏・畑班

養鶏・畑班では自閉症の方々を中心としたわかりやすい作業メニューの構成と提示を行ってきました。また、身体に障害のある方の残存機能維持を目的としたリハビリテーションや、精神障害の方のために鶏、ヤギによるアニマルセラピーを取り入れた作業メニューの提示を行いました。

養鶏作業では、落ち着ける空間・場所を提示し、スムーズに作業を行えるよう支援し、また、鶏舎の担当と、それぞれの希望に応じた仕事の担当を決める事により、利用者一人ひとりの作業への意欲と責任感の向上を考えながら支援しました。鶏・やぎの世話を、動物と触れ合うことで精神安定を計り、落ち着いて作業を行えるように支援を行いました。

畑作業では堆肥作りからジャガイモや玉ねぎ、トウモロコシ等の野菜の種まき・収穫・販売先への配達を行い、その中でスムーズに作業を行えるよう、分かりやすい作業メニューの提示を行いました。

毎日本人たちと、細かく作業メニューの確認を行い、丁寧な支援を行う必要があると思います。

医務・栄養

- ・通院状況は相変わらず年間通して多かったが、定期通院者についてはグループ編成を行い実施した。各部署での細かい配慮と協力が得られ、援助はスムーズに行われた。
(グループによっては職員2名体制)
- ・計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施することができた。
- ・入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られた。
- ・内服調整により生活の安定を図ることができた人もいた。
- ・救急品の補充も引き続き行い、整いつつある。
- ・暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部署との連絡、調整、連携が一層求められ、記録ノートを作り、引継の一助とした。
- ・感染症対策については、手洗いうがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週1回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきた。また、月1回、感染症対策委員会を給食とともに行つた。
- ・地域在宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えた。
- ・重度化高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とする人やグループに、随時あるいは活動前にバイタルチェックを行ってきた。
- ・浴槽の湯については、日々2回の残留塩素測定を行い、安全を確認した。
- ・投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、ヒヤリハット集の記録と共に、引き継ぎで連絡し合い、安全確保に努めた。
- ・心肺蘇生法、AEDの使用の仕方、医療器具、医療品の初步と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。
- ・疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関、栄養、給食とも連携し、食事療法・リハビリなども実施した。
- ・終末期にあたって本人の意志を尊重しつつ、医療・家族関係者の連携がより一層必要とされる。
- ・応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医薬品の携行、送迎時の緊急対応バッグ等の携行。

栄養基準量について

	エネルギー	たんぱく	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	塩分	食物繊維
目標量	2067	55.8	52.46	604	7.69	677	1.2	1.4	100	10未満	18.9
摂取量	2086	71.2	51.8	616	9.5	757.3	0.99	1.1	113.4	9.7	15.4
充足率	100.9%	127.6%	98.7%	102.0%	123.5%	111.9%	82.5%	78.6%	113.4%	-	81.5%

穀類エネルギー比…53.67(目標量 50~60%)

たんぱく質エネルギー比…13.8%(目標量約 12%)

脂肪エネルギー比…22.33%(目標量 20~25%)

栄養基準について

ビタミンB1・B2が充分率に満たなかったので、献立等検討したいと思います。

献立について

今年度は、給食委員会とは別に食事プロジェクトをし、利用者の個別対応を重点に食事の検討をしました。調理については、検食でいつも指摘されていた、炒め物が水っぽい・揚げ物が固い・和え物がべたべたしている等の改善を、日清の調理師を中心に勉強会をし、改善をしてきました。
行事食・誕生日給食の他に、郷土食も取り入れてきました。

衛生面等について

今回は監査はありませんでした。

非常食について

昨年度に使用したものを購入し、献立・災害マニュアルを作成しました。

3日分の食糧と水の用意

余暇・社会参加

[1] 自治会活動（含、余暇活動）

- ・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支えを行う。

活動内容

- ・定例会（毎金曜日のミーティング）
- ・休日の余暇活動 カラオケ・DVD鑑賞会・音楽教室
- ・夏祭り
- ・フットベースボール
- ・収穫祭（星の里で収穫した野菜でとん汁）
- ・道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア
- ・おやつを購入し、お茶の時間に提供

[2] 各種イベント

- | | | |
|----------------|-----------|-----------|
| ・森のコンサート | ・交流スポーツ大会 | ・支援協会本人部会 |
| ・緑の風サンクスディ | ・緑の風夏まつり | ・三分一湧水出店 |
| ・小荒間公民館ふるさとまつり | | ・豆の花豆腐まつり |
| ・星の里夏まつり | ・一日行楽 | ・共同募金街頭協力 |
| ・宿泊旅行（静岡・群馬） | ・清里美術館 | ・白樺園夏まつり |
| ・春の陽収穫祭 | | |

[3] 個別の希望・要望

- 役員
- 外出
- 面会
- 美容室
- 冠婚葬祭・墓参り
- 個人の趣味（例、太鼓教室・絵画教室・水泳）等々、できるだけ本人、家族の意向に添うように支援を心掛けてきた。

防災・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的に実施した。
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。(法人内3回)
- 消火器、非常ベル、消火栓、放水訓練等の使い方なども職員間で確認を行った。
- 東日本大震災を受け、応急防災計画に則り、組織・体制・環境作りを行った。

苦情解決事業

- ☆ 環境（職員も含む）に対する苦情が多く、申し出人は保護者が多かった。
利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングの中での、日常生活の希望・要望・苦情などきく。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がける。

情報開示

- ① 本人・保護者へ
 - ・個別支援計画の作成と実施記録の開示（年2回）
 - ・小遣い帳・年金・財産・預金の開示（NPO法人ゆいより年4回）
- ② その他
 - ・後援会だより、機関紙「虹いろ」

学生実習

- ① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。
 - ・帝京短期大学
 - ・健康科学大学
 - ・山梨県立大学
 - ・鎌倉女子短期大学
 - ・山梨学院短期大学

支援学校現場実習

- ① わかば支援学校

内外研修

- ① 自立支援協議会全大会
 - ② 五法人合同研修会「虐待防止法」について
 - ③ 山梨県主催「虐待防止法」研修
 - ④ 看護師研修（糖尿病について）
 - ⑤ 中北栄養士研修
 - ⑥ アメニティーフォーラム 滋賀
 - ⑦ 虐待防止法研（南アルプス市、身延町、甲州市）
 - ⑧ 安全運転講習会
 - ⑨ サービス管理責任者研修会
 - ⑩ 成年後見制度研修会
 - ⑪ 自立支援法の活用と今後
 - ⑫ 有償運送研修会
 - ⑬ 内部研修　　・心肺蘇生法（A E Dの活用）・摂食指導・身体障害・発達障害
　　・精神障害・初任者研
- ※いずれも2回ずつ

ボランティア

- ① 一般の方
　　・佐々木さん・北野さん・清水さん・鈴木さん・矢嶋さん
- ② わかば支援学校の先生
- ③ 小淵沢民生委員
- ④ 長坂中学校生徒
- ⑤ 須玉中学校生徒
- ⑥ N P O法人ゆい（育成会）奉仕作業
- ⑦ 北杜市美容師組合（夏まつり）
- ⑧ フラひまわり（夏まつり）
- ⑨ 帝京短期大学一年次生
- ⑩ 更生保護婦人部
- ⑪ 山梨県立大峠東支部

⑫ 一年間ボランティア 東京電力より浅川さん

※ 被災地 宮城県石巻市「るばーと」「ひたかみ園」へ3名のボランティア派遣

見学、研修

- ① 東電キャリアライフ
- ② 北杜市民生委員
- ③ もえぎ寮職員
- ④ 人権擁護委員会
- ⑤ カリキュラム改善評議会
- ⑥ 甲斐市民生委員
- ⑦ 健康科学大学生
- ⑧ 立正大学生

多機能型事業所 春の陽 事業報告

全体

グループ会議実施と職務分担により、責任と役割分担が明確な支援が始まりました。今後の課題としては、チーム内での分担を明確にしてより効率的な支援環境作りを目指します。

本人の全体を見据えた支援への取り組みを行ってきた一年でした。他機関との情報を交換しながら支援サービスの調整を行う会議も実施するようになりました。今後も引き続き行っていきます。

<ボランティア>

農場便りを使い、イベントへの参加を呼びかけ、たくさんの参加がありました。

<健康診断>

健康診断を実施し、結果を本人へ渡し、今後の健康管理のアドバイスを行いました。

<苦情解決>

生活介護の利用者は毎日の連絡帳に苦情を受け付ける欄を設け、毎日苦情を聞ける体制を作りました。その他の利用者に関しては、月に一度ミーティング時に苦情を聞く時間を設けました。いくつか苦情があがり、当事者もしくは保護者の方に話を行い解決しています。

<研修>

内部研修を5回（自立支援法、精神障害者、身体障害者、発達障害者、個別支援計画）実施しました。

<給食>

日清医療食品へ委託して給食を提供致しました。

<広報>

利用者むけのはるのひしんぶんと農場から発信の農場たよりに加え、法人全体からの情報誌、にじいろが刊行されました。それにより、後援会の発足にも繋がりました。

<医務、衛生>

感染症の時期に対応できるように、対応マニュアルの周知と、対応の道具の配置を行いました。事前の対応を早めに行つたため、感染症が広がる事はありませんでした。

<安全管理>

緊急時の対応にとまどう事があったので、連絡先を一覧にして、送迎車に配置致しました。

<防災>

避難訓練を2回実施しました。

<イベント行事>

楽しみや、目標となるようにイベントを企画しました。また、地域の行事にも参加し交流を図りました。

<販売イベント>

天気により参加の難しさもありましたが、全体的に楽しみながら販売ができました。それぞれのお祭りで、リピーターが多くなり、豆の花の名前も売れてきたのではないかと思われます。

日程	イベント名	日程	イベント名
4/18,22	お花見	10/21~23	台が原まつり
		10/15	森のもぐもぐ祭り
		10/27~28	富士急ハイランド旅行
5/15 5/28	小さな森のコンサート 田植えイベント	11/4	日野春小学校学校給食
		11/17	垂崎東中学ボランティア
		11/18	いいずみのいえコンサート
		11/23	とうふまつり
		11/26	すだちの里祭り
6/8~15	北杜市健診	12/8	春の陽健康診断
		12/9	悠久塾ファミリークリスマス会
7/28,29	箱根旅行		
8/7	星の里まつり	2/2	防災訓練
8/12~14	みずがきキャンプ	2/4	友達の輪コンサート
9/8,9	草津温泉旅行		
9/15	諏訪日帰り旅行		
9/17	日野春小学校運動会（不参加）		
9/23	稲刈り		
9/24	収穫祭		
9/27	ディズニーランド旅行		

生活介護

個別支援計画の見直しを年に2回（8月、2月）実施。本人の視点でよりよい個別支援計画作成を目的とした研修を実施しました。その結果、職員の意識も上がり、利用者の意見が反映された支援計画作りが行われました。支援体制は、複数の支援員で支えていける支援環境作りを行いました。

<養鶏・リサイクル>

作業場、食堂など分かり易い環境作りをしました。

個々に併せた活動スペースや課題を作りました。

鶏糞の製品化ができました。

鶏を増やしましたが、卵の良は増やせませんでした。

リサイクルスペースの環境整備を農場と提携して行う事ができました。

ペットボトルの回収を始めました。

他グループとのイベントや活動などの企画を実施、皆さん楽しんで参加しました。来年も取り組んでいきたいと思います。

昼休みなどの時間に遊ぶ事ができる玩具を増やす事により、落ち着いてすごせるようになりました。

＜にじいろ＞

連絡帳の書式を変更し、家庭との連絡と意思疎通を密にしていくように努めるようにしました。

増築を行い、作業環境が広がり、にじいろへの意識も高まりました。

他のグループとのイベントを企画し、みんなの楽しみとして定着しつつあります。

運動不足、肥満対策としてウォーキングの日程を増やす事により、運動量を増やしました。

＜花のたね＞

利用している人数は少ないが落ちついた環境を提供できました。

個人に併せた予定の提示、家庭との共有などを行い支援が安定しました。

イレギュラーがあるときには支援者が集まりプランを共有する事ができました。

関係者以外への伝達が現在の課題です。

＜食品加工＞

高齢の方が増え、新商品を開発しながら新たな活動作りを行ってきた一年でした。

選択できる作業は少ないが、働く事を基本に楽しめる活動を増やしていきたい。

ストレッチなど健康維持の活動も取り入れた、今後も続けたいと思います。

食品加工の安定した製品作りが実現できなかったが、お客様の反応も聞きながら、今後の商品開発も行っていきたいと思います。

＜穴山農場＞

陽だまりと提携しながら、畑作業を行いました。

無人売店は盗難にあい、今後の販売方法を検討しています。

就労移行

就職のニーズがあがってから本人の特性や仕事の能力を見極め、就職に向け支援を行ってきました。就職後、安定した継続を目指しフォローアップを行いました。

本年度は2名の就職者がありました。ハローワーク支援や職業センターの職業評価、施設外実習などへ取り組み、社会性を育て、本人の特性や能力を見極めた支援を行い、就職

へ繋げていきました。

<豆腐>

豆腐の品質は一年を通して安定して供給する事ができました。

余剰品の無駄は食堂と提携して、解決する事ができました。

作業の細分化や分担を明確にする事で、分かり易い環境とローテーションを組む事で
マンネリ化を防ぎ全体がみえるようになりました。

利用者とのコミュニケーションを大切に、風通しの良い職場環境作りに配慮しました。

ビジネスマナーの講座を開く事はできませんでしたが、ひとり一人の能力に併せ、生
活マナーの習得に力を入れました

JA 梨北「よってけし」の販売、キープ協会からの豆腐製造の受託、学校給食など地域
と密接に関わる事ができました。

震災の影響で販売店の拡充はできませんでした。

就労継続B

ひとり一人のニーズや特性に合わせた活動作りをしてきました。地域からの情報より、
活動を作っていく事もありました。

他事業（支援者）との連携により、働く事を支援する基盤作りができました。

<そば屋>

自分の役割を持って継続して働けるようになりました。

常連さんとの交流など地域の人達とのつながりもみえてきました。

支援者の意識として、彼らの居場所作りを目指したところ、休みが減り、継続して働
く事ができました。

そば屋と定食屋の営業日が定着してきました。

食品加工、豆腐工場との連携で新メニューが出来上りました。

ホームページも立ち上がり、よいPRになりました。

<農場>

作物は米（うるち、もち、黒）、小麦（きぬのなみ）、野菜（加工用、販売用）、果実（梅）
を栽培し、収穫しました。

梅は、ジュースの加工をして販売できるようにしました。

味噌は1トンの製品が出来上りました。それを使っての加工品もできています。

玄米餅の試作が終わり、販売を検討しています。

もみがら燻炭は良質の物が大量に作れるようになりました。

薪作業は、地域で眠っている間伐の木を使って、製品化することができました。

<紙工業>

長坂紙工業と連携して作業体験を行う事ができました。

施設外就労の場として、より社会に近い環境での仕事が確立できました。

生活訓練

個人のニーズや経歴、特性を見ながらその人にあった支援を行いました。

本人の目標実現に向け、生活の支援者と連携しながら支援を行いました。

無理のない、分かり易い支援計画を作り、目標を明確にしました。

今後はアセスメントやモニタリングなど細かな支援作りを目指します。

生活介護事業所 菜の花 事業報告

1. 総括

前年度と比べて、登録者数、利用人数とも増加したが、職員数は 1. 7 : 1 を確保した。

体調の不安定な利用者が多く、新加入の利用者（複数）に障害程度区分の高い方多くいたため、個別対応を増やすとともに全体での動きにも注意を払った。

職員は退職者がいた一方で、22 年度採用者が業務に習熟してきたため、事業運営には安定のベクトルに働いた。

2. 事業計画について

- ・ 他事業所との連携、調整を図り、法人全体の事業計画の実施を円滑かつ着実に実施するための事業運営会議に参加した。
- ・ 行事を工夫し、外食、カラオケ、お花見など、毎月メインの行事をすべて、利用者のモチベーションの維持を図った。昨年度から 2 回目になる、利用者活動作品展「みえないことづけ」を、垂崎市の市民交流センターで開催した。次年度以降においても貴重な外部への発信の機会ととらえて継続していきたい。
- ・ 特に日帰り外出については、参加人数の増加による危険性の軽減と利用者の満足度アップのために、少人数グループ編成とし、複数回に分けて様々な形の外出を計画して実施した。概ね成功した。
- ・ 「ほうれんそう」の徹底とスタッフ間の情報の共有化・平準化に努めるため、気づき情報の申し送りノートへの記入・確認を習慣化した。利用者の連絡ノートの記入内容の確認など、日々の利用者状況の変化にも気を配るように努力した。
- ・ 今年度は、菜の花職員の、主に常勤スタッフの会議を毎週行い、月末に非常勤スタッフも参加した、菜の花全体会議を行った。
- ・ 利用者増に対応するため、施設の増改築について、法人内にプロジェクトを立ち上げて検討し、事務所の移転や財源問題などを考慮して、現春の陽センター西にプレハブを建設することに決定し、24 年度に着工する。

- ・ 穴山の陽だまり農場を新加入の利用者を含めたグループで耕作を始めた。
- ・ 職員の研修機会の確保するため、内部研修、外部研修など様々な行事に指名や希望によって参加させた。ヘルパー2級などの資格取得についても援助した。
介護福祉士試験に2名合格した。
- ・ 安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会を開催・参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会を積極的に提供した。健康診断についても利用者・職員両方を対象に行つた。

3. 年間行事

4月	宮城県石巻市ひたかみ園へ災害支援ボランティア派遣（3人）
5月	日帰りレクレーション 県立美術館・ラザウォーク 宮城県名取市障害者通所施設ルバートへ災害支援ボランティア派遣（1人）
6月	北杜市健康診断 北杜市在住利用者対象 長坂町総合体育館
8月～11月	日帰りレクレーション（湘南ビーチ・ディズニーランド・諏訪湖遊覧・温泉のんびり外食・イーオン買い物外食）
9月	北杜市立日野春小学校運動会 アフリカ太鼓参加
11月	季節性、新型インフルエンザ予防接種
12月	職員・利用者健康診断 協会けんぽ 春の陽活動センター クリスマスお楽しみ会 藤原祐輔さんのギター演奏と歌
3月	利用者活動作品展「みえないことづけ」開催

平成23年度 稲の花・利弾日数

開所日数.	区分	26	26	26	26	26	25	25	25	25	26	26	25	25	24	24	25	25	27	3月	合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計								
1 A	6	7	8	8	9	9	15	15	11	15	11	14	14	17							308	
2 B	6	16	10	18	11	12	19	20	19	18	18	19	19	20							138	
3 C	6	7	2	8	8	7	10	9	5	0	0	0	0	0							202	
4 D	6	14	15	10	16	19	17	13	18	18	18	17	17	20							64	
5 E	6	6	7	5	4	1	2	4	3	2	4	4	4	4							195	
6 F	6	6	12	13	10	10	9	11	9	11	6	9	9	12							46	
7 G	6	26	23	26	25	23	25	26	26	25	25	22	25	27							118	
8 H	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							2	
9 I	6	20	20	23	18	18	20	17	22	19	16	21	20	20							234	
10 J	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	
11 K	6	7	8	7	10	8	9	11	7	5	7	5	7	5							89	
12 L	6	17	15	22	17	14	16	18	17	18	16	18	18	18							206	
13 M	6	3	2	2	3	1	2	3	2	2	2	2	2	0							25	
14 N	6	20	19	22	20	19	20	20	20	18	18	18	21	20							237	
15 O	6	12	13	12	12	9	11	12	13	10	11	11	11	11							137	
16 P	6	X	X	X	X	25	25	26	26	26	24	25	25	21							198	
17 Q	6	X	4	4	3	3	3	5	4	4	4	2	3	5							41	
合計		162	156	181	163	180	202	208	207	194	173	194	211	2231	合計							
1 R	5	17	11	17	11	8	17	16	13	16	14	17	18	175								
2 S	5	25	26	25	25	22	23	25	24	22	22	23	26	288								
3 T	5	20	21	24	22	21	20	23	24	22	19	23	22	261								
4 U	5	4	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X								4	
5 V	5	8	7	6	9	10	8	7	7	6	7	7	7	8							90	
6 W	5	26	25	26	26	25	26	26	26	26	26	24	25	27							308	
7 X	5	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X								42	
8 Y	5	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X								86	
9 Z																					3	
合計		100	90	98	93	86	94	102	116	116	111	120	131	1257	合計							
1 a	4	17	17	15	22	16	18	17	17	18	16	16	16	18							207	
2 b	4	6	5	3	5	2	6	5	6	5	6	4	3	5							56	
3 c	4	17	1	26	X	X	X	X	X	X	X	X	X	70								
4 d	4	21	22	18	19	19	19	19	21	17	17	17	21	19							235	
5 e	4	20	18	22	20	19	20	19	21	19	19	17	21	21							237	
6 f	4	X	X	X	X	14	23	21	22	20	18	18	18	18							176	
6 合計		81	63	88	105	79	84	83	86	80	72	79	81	981	合計							
1 g	3	20	19	22	20	20	19	18	21	19	18	16	16	16							233	
2 h	3	3	2	4	3	4	5	3	4	6	3	3	3	2							42	
3 i	3	8	9	8	9	9	9	9	9	10	8	8	8	9							105	
4 j	3	19	20	19	19	19	17	19	19	18	17	20	20	226								
5 k	3	2	3	3	4	5	6	6	5	4	5	0	2	45								
6 l	3	9	8	9	9	8	8	8	9	9	9	9	9	105								
7 m	3	X	X	2	2	1	3	4	2	2	2	2	2	22								
8 n	3	X	X	X	X	8	13	13	10	10	8	12	12	86								
9 o	3	X	X	X	X	3	5	4	3	4	4	2	4	29								
6 合計		61	60	69	65	77	85	82	82	73	72	82	82	893								
1 p	2	21	22	20	19	19	20	18	15	16	16	21	21	232								
2 q	2	8	8	9	7	7	8	8	7	8	8	9	9	103								
3 r	2	X	X	X	X	X	4	2	3	5	4	4	4	3							29	
4 s		29	30	31	27	30	40	31	29	27	28	28	28	34							366	
総合計		433	399	467	453	452	505	508	522	501	456	493	539	5728	総合計							

生活支援センター陽だまり 事業報告

{全体のまとめ}

- ・今年度は、生活支援センターのチームを相談、GH、CH、居宅支援、移動支援、日中一時支援の各チーム体制とし兼務になりながらも責任分担が分る体制とした。前年度よりは分り易くなつたが、フォロー出来る体制が薄く課題解決が難しい部分もあった。
- ・関係機関の連携に関しては、法人内外とも意識的に関わつた事により改善された部分が多かつた。更なる連携の構築を図つていきたい。
- ・自立支援協議会が活発化し地域の支援作りや課題解決を具体的に検討する場面が増えた。今後も課題を意識した地域の支援体制作りを進めていきたい。
- ・交流や研修、企画やプロジェクト等積極的に皆が参加できた。少しずつ全体で考える事が出来るようになってきている。今後も意識して進めていきたい。

{各事業事のまとめ}

★自立支援給付

①グループホーム、ケアホーム

◎支援体制の維持、強化。

- ・ぽーら、陽だまりの統合に関しては、事務機能と連携の強化までには至らず次年度に課題を残したが合同で支援を進められる部分も増えてきた。
- ・ホーム担当制は定着し各ホーム事に主体的な取り組みが出来た。又、モニタリングや個別支援計画にもある程度の希望が反映できた。
- ・必要時に適時相談やケア会議を開催することにより、早期に対応を行う事が出来た。

◎利用者が安心して生活できる体制作りの推進。

- ・月1回のメンバーミーティングが定例化し利用者のホームでの生活の安定が図れた。
- ・東日本大震災があり各ホームの防災体制の見直しを行った。グループホームでの計画停電の対応等あらためて防災対策の見直しを行った。又、すべてのホームではないが、地域での合同の防災訓練に参加が出来た。
- ・利用者全員の健康診断が行えた。
- ・高齢化への対応や居住環境や支援の見直しは隨時行つていきたい。

②居宅介護

- ・個別支援計画の見直しは必要な人は隨時行えたが、全員に丁寧に行えなかつた。少しづつ職員のスキルも上がってきているので、利用者一人ひとりに合った支援が行えるよう今後も務めていきたい。
- ・ケア会議をもう少し丁寧に行えれば良かった。情報の共有に課題を残した。

③短期入所

- ・昨年度同様、陽だまり、大坊にて受け入れを行った。利用希望を調整しながらの受け入れとなり、希望者全員がサービスの利用が出来る環境ではなかった。ニーズに対応するのには星の里も含めて受け入れ環境を整えていく必要がある。ニーズは高いため早急に検討していく必要がある。

④相談支援

- ・昨年度同様韮崎市の相談支援と指定相談を行った。指定相談に関しては今年度のサービス利用はなかった。又、自立支援法改正への対応の為に、自立支援協議会の中でPTを組み見直しを行った。北杜市や韮崎市も次年度より3年かけて体制の構築を行っていく。法人としても両市の相談支援に対応していくよう今後、見直しを行っていく。
- ・委託事業の専門相談である就業・生活支援センターが10月より北杜市の総合支援センター内に事務所の移転を行った。事業報告に関しては別添。
- ・新たな専門相談として、矯正施設出所者の福祉相談を行う地域生活定着支援センターの事業の委託を受け、甲府市の甲府刑務所の近くに事務所を構え4名の相談員を配置し、11月よりサービスを開始した。事業報告は別添。

★地域生活支援事業

⑤移動支援

- ・昨年度同様、福祉有償運送を中心にサービスを行った。事業そのものに課題があるため、自立支援協議会の中にPTを設け見直しを行った。赤字の為事業費の一部見直しも行われた。次年度は、サービス利用のガイドラインを設け公共交通の見直しも含め改善していく方向となる。又、一部自己負担の導入も行っていく。

⑥日中一時支援

- ・個別支援とのすみ分けを行いながら陽だまり荘を中心に支援を行った。児童から成人まで大勢の利用があった。
- ・それぞれに個別支援計画を立て適切な支援となるよう配慮した。日曜日のサービス利用が年々増加しており近隣の事業所にも呼びかけていく必要がある。

★その他

⑦ジョブコーチ

- ・今年度より2名の担当者が、就職後のフォローアップを就労支援ワーカーと連携して行う体制とした。職場のトラブルの早期改善が行われた。

⑧北杜市フルタイム緊急支援事業

- ・北杜市で広報されたこともあり年間約30件の支援依頼があり夜間の対応が多かった。
次年度からは、一般相談の民間委託と地域定着支援が始まる為、今年度で事業が廃止となる。

⑨苦情解決事業

- ・各事業事に苦情解決担当者及び責任者を配置し対応を行った。早期の対応を心がけ大きなトラブルはなかった。今後は、苦情までいかない段階で対応し、信頼関係を築いていきたい。又、要望も随時汲み上げサービスの改善を図っていきたい。

★他法人との連携

NPO 法人ゆいとの連携

- ・今年度は、法人後見担当者の研修を行い次年度からの事業開始のめどがついてきた。
次年度は法人後見が出来る体制整備と連携体制の強化を図りたい。

NPO 法人社の風との連携

- ・昨年度同様人事交流を図りながら、連携と事業の協力を行った。次年度から児童サービスは大きく変更があるため今後も協力体制を取りながら更なる事業展開を図りたい。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名（坂本誠）、就業支援担当者1名（秋山由美）、生活支援担当者1名（相原明雄）、生活支援担当者0.5名（小泉智子）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

- | | |
|-----------|--------|
| ・支援対象障害者数 | 241人 |
| ・相談支援件数 | 2,486件 |
| ・就職件数 | 37件 |

○事業主に対する助言

- | | |
|-----------|-------|
| ・支援対象事業所数 | 32事業所 |
| ・相談支援件数 | 150件 |

○職場実習等のあっせん

- | | |
|---------|-----|
| ・あっせん件数 | 30件 |
|---------|-----|

○主な相談支援内容

- ・準備訓練に関する相談・支援
- ・求職に関する相談・支援
- ・職場定着に関する相談・支援
- ・職業生活に関する相談・支援

【成果】

- ・地域の相談支援事業所と定期的な情報交換を行うことで支援を行う際の連携が効率よく図れるようになってきており、広域支援の弱点であった地域密着の迅速な対応が可能となった。
- ・更に地域の相談を共有したうえで、障害者職業センターや心の発達総合相談支援センターに繋げることで、相談支援の目標値をクリアすることができた。

【課題】

- ・多種多様な相談ケースに対応できるスキルがまだ不十分で、今後もスキルアップを行っていく必要がある。

(2) 職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、

継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第1回在職者交流会（峡西・峡南圏域）

日時：平成23年5月8日（日）

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加者：5人

○第2回在職者交流会（峡北圏域）

日時：平成23年6月12日（日）

場所：あけぼの医療福祉センター

参加者：7人

○第3回在職者交流会（峡西・峡南圏域）

日時：平成23年9月11日（日）

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加者：11人

○第4回在職者交流会（峡北圏域）

日時：平成23年10月16日（日）

場所：韮崎市民交流センター「ニコリ」

参加者：8人

○第5回在職者交流会（峡北・峡西・峡南圏域）

日時：平成23年12月11日（日）

場所：あけぼの医療福祉センター

参加者：30人

○第6回在職者交流会（峡西・峡南圏域）

日時：平成24年1月15日（日）

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加者：6人

○第7回在職者交流会（峡北圏域）

日時：平成24年2月12日（日）

場所：韮崎市民交流センター「ニコリ」

参加者：7人

【成果】

- ・会の開催が地域や登録者の中で定着しており、開催回によって参加人数に差はあるものの、定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。
- ・峡北圏域の開催場所をあけぼの福祉センターから、韮崎駅前の市民交流センターニコリに移すことで交通手段等を利用した自力での参加が容易となった。
- ・参加者の意見を取り入れた企画を行うことで、参加へのモチベーションがあがり内容の充実へと繋がっている。

【課題】

- ・参加者が増え、障害種別や、年齢、置かれている環境が多様になり、開催の形態や内容をどのようにするのかが課題となっている。
- ・参加人数の増加に伴い協力スタッフ、又はボランティアの確保。

（3）就業支援担当者の研修等

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議（平成23年11月22日、於：千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター）に就業支援担当者1名が参加し、他のセンターとの交流・情報交換を行った。

2. 関係機関との連絡会議の開催

○圏域就労支援ネットワーク

各圏域における就労支援促進の為、地域の事業所や関係機関が相互に協力体制を持ちながら就労支援に特化したネットワークを形成し、対象者のニーズに柔軟に対応できることを目的とする。

○第1回 島北圏域就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年7月21日（木）15:30～

場所：須玉交流センターふれあい館

参加機関：山梨県障害福祉課、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、5人

○第2回 島北圏域就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年9月15日（木）15:30～

場所：須玉交流センターふれあい館

参加機関：山梨県障害福祉課、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、7人

○第3回 島北圏域就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年11月17日（木）15:30～

場所：須玉交流センターふれあい館

参加機関：山梨県障害福祉課、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、6人

○第4回 峠北圏域就労支援ネットワーク会議

日時：平成24年1月19日（木）15：30～

場所：須玉交流センターふれあい館

参加機関：就労移行支援事業所、市相談支援事業等、4人

○第1回 峠西・峠南圏域合同就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年6月16日（木）15：30～

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加機関：特別支援学校、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、12人

○第2回 峠西・峠南圏域就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年8月18日（木）15：30～

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加機関：特別支援学校、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、7人

○第3回 峠西・峠南圏域就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年10月20日（木）15：30～

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加機関：特別支援学校、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、8人

○第4回 峠西・峠南圏域合同就労支援ネットワーク会議

日時：平成23年12月15日（木）15：30～

場所：南アルプス市健康福祉センター

参加機関：特別支援学校、就労移行支援事業所、市相談支援事業等、8人

【成果】

- ・圏域マネージャーや県の障害福祉課にも参加してもらい、定期的に県からの情報提供や他圏域の支援状況の報告をしていただくことで、より広い視点で課題の検討をすることができた。

【課題】

- ・会開催の目的が希薄となってきたことで、内容がマンネリ化してしまった。

次年度に向け、会の目的を明確にし、内容及び参加機関についても検討の必要がある。

3. その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○発達障害就労支援ワークの開催（わかば支援学校、発達障害者支援センター、地域における協力事業所との共催）

発達障害児が就労体験を通して自分の課題を振り返り、働くことへの希望を持つ機会とする。また、発達障害児を持つ保護者が就労に向けて養育上心がけることについて学ぶ機会とする。

平成23年度 委託事業実施報告書

○事業実施報告

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所申から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする、地域生活定着支援センターとして、今年度は次の事項を行った。

項目	報告内容
入所者のニーズ把握	刑務所を出所予定の人、刑務所から出所した人及びその家族からの依頼を受けて当該対象者と面接し、出所後に必要となる福祉サービス等の聞き取りを行い、それに伴う準備を行った。
受入先の調整	対象者が出所後に必要となる療育手帳の申請、生活保護の申請、一時保護先の確保、病院受診の付添などを行い、受入れがスムースに行えるよう調整した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者について当センターが受入準備として受診病院や市の担当者などに呼びかけ支援体制の整備を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応を依頼した。
福祉サービス等調整計画の作成	保護観察所からの依頼に基づき、特別調整対象者が出所した後、円滑に福祉サービス等を受けられるようにするための調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。
関係機関等との連絡調整	保護観察所が開催する連絡協議会等に参加し、地域の福祉機関との連携を図るなど連絡調整を行った。
情報発信	今年度は地域の福祉機関に対し、センターの役割の説明を行った。また相談現任者研修において、呼びかけを行った。
継続相談支援	社会福祉施設等の受入先をあっせんした後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。また継続支援を行うために随時ケース会議を開催した。
相談支援	刑務所出所者本人やその家族、地域の関係機関からの依頼により、当該対象者の同意の上で支援計画を作成し相談支援を行った。
社会資源の開拓	一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めるための研修会を開催した。

山梨県地域生活定着支援センター対象者集計表

No	依頼日	出所日	氏名	刑務所	年齢	属性	施設者	帰住先	備考				
									3-テナント	フローティング	相談支援	終	総
1	H23.10.6	23.10.17	S.Y	八王子医療刑務所	50歳	障害	北杜市	アパート(甲府市青沼)	特別	○	刑務所より直接依頼を受けた。精神科病院に受診後、就労につなげよう。	終	終
2	H23.11.9	23.11.24	T.O	横浜	33歳	障害	甲府市	埼玉県	一般	○	甲府の知人グループが本人の住居を用意。生活保護が出てくるまでの食糧支援と就職先の依頼	終	終
3	23.11.16	24.1.12	N.T	横浜	38歳	障害	埼玉県	アパート(甲府市住吉)	その他	○	甲府刑務所にて依頼を受けた。実刑になり現在船浜刑務所にて服役中。埼玉に母がいるので、埼玉県の地域定着を優先	終	終
4	23.11.24	24.4.8	A.D	金沢	50歳	障害	甲府市	調整中	その他	○	甲府刑務所より依頼。実刑にて福祉的支援が必要との判断にてコーディネート中	終	終
5	23.12.9	25.1.12	S.F	喜連川	40歳	障害	甲府市	北病院→神奈川ボルト湘南	その他	○	福祉相談所より依頼。刑務所にて福祉的支援が必要との判断にてコーディネート中	終	終
6	23.12.12	24.1.26	N.O	甲府	41歳	障害	甲府市	千曲市	知的障害者グループホーム	○	甲府刑務所より依頼。現在は山梨県のグループホームにて千曲市のGHの待機中。	終	終
7	23.12.12	24.2.7	H.S	甲府	36歳	障害	甲府市	救護施設→養護老人ホーム調整中	その他	○	甲府刑務所より依頼。現在は山梨県のグループホームにて千曲市のGHの待機中。	終	終
8	23.12.12	24.4.8	K.S	甲府	79歳	高齢	甲府市	アパート(甲府市)	その他	○	甲府刑務所より依頼。更生保護施設にて寄宿舎、現在巨摩共立病院にてリハビリ中	終	終
9	23.12.15	23.10.8	T.U	金沢	62歳	高齢	甲府市	ホームレス自立支援ホーム	その他	○	ホームレス支援団体より依頼。生活保護でアパートにて自立生活をしていたが、現在窃盗にて裁判中	終	終
10	23.12.22	23.12.20	M.W	名古屋	60歳	高齢	愛知県	ホームレス自立支援ホーム	その他	○	元暴力团組員のため、地元甲府では生保が受けられず、名古屋市のホームレス支援団体につなげた。	終	終
11	24.1.5	24.8.7	T.S	甲府	70歳	高齢	神奈川県	神奈川県	特別	○	神奈川県にて依頼	終	終
12	24.1.5	24.7.15	M.I	甲府	70歳	高齢	長野県	長野県	特別	○	長野県にて依頼する方向で検討中	終	終
13	24.2.14	24.2.29	T.K	甲府	68歳	高齢	なし	行先不明	その他	○	甲府刑務所より依頼があり、ホームレス支援団体を調べて情報を本人に渡した。	終	終
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
小計									1	1		8	3
合計									2			11	

事務・総務 事業報告

概要

平成23年度は、昨年度の課題となった財務改善を柱に、財務状況の適時適切な把握を行い、運営戦略の構築に資することができるような予算管理を目指すとともに、各事業の遂行と連携が効率的に行われるようバックアップするため、事務局体制を立ち上げて業務の強化を図った。取り組みは道半ばではあるが、財務状況については、自立支援給付費の加算請求等が漏れなく適切に行われたことによる収入の順調な伸びと、支出の削減の状況を経過を追って把握することにより、法人全体としての改善を図ることができた。今後、法人全体が中長期の計画を元に事業展開を推し進めていく上で、各事業毎に能動的な事業計画と予算執行が可能となるような実行予算の作成が求められている。

成果と課題

1. 財務状況の的確な把握と予算執行

<昨年度の課題>

- ・財務状況の把握と財務改善

<今年度の成果と課題>

- ・試算表と平行して、自立支援給付費や補助金等の収入と、人件費や事務費事業費等の支出の状況とを毎月把握し、収支の経過を追うことによって、法人全体としての収支バランスに留意しながら業務を進めた。このことにより、収入の伸びと支出の抑制状況を把握することができ、財務状況により明確な見通しを持つことができた。次年度は、各事業の予算の枠組みを個別具体的に作成していくため、各事業毎、各項目毎に細かく分析を行い、過年度との比較を行って、固定的継続的な必要経費と、流動的短期的な裁量経費とを区分けし、より有効な実行予算の作成に取り組んでいきたい。

2. 諸規定の整備

<昨年度の課題>

- ・就業規則及び給与規程等重要規程の整備と運用開始

<今年度の成果と課題>

- ・平成22年度からの取り組みである「定款及規則・規程等改定プロジェクト」にて検討を進めてきた就業規則及び給与規程その他主要な規則・規程についての検討を完了し、昨年12月に労働基準監督署へも提出して運用を開始することができた（プロジェクトの項も参照）。現状に則した内容への改定が実現し、運用上の矛盾等も解消できたが、法人組織の発展や社会情勢の変化は留まるところはなく、それらに対応ができるよう今後も適宜に見直しを行っていく必要がある。また、今後見直すべき規程や、新たに設けるべき規程等もあり、優先順位を付けて順次整備していきたい。

3. 採用

<昨年度の課題>

- ・優秀な人材獲得のための求職者の動向把握と有効な求人活動の模索
- ・人材確保と人件費との予算バランス

<今年度の成果と課題>

- ・今年度、求職者全体として福祉業界への就職希望の減少傾向は一層強く感じられるものの、新卒者の求職活動の開始時期は年を追う毎に早まっており、熱心な学生ほどスタートも早い様子もあった。このため、従来秋口から行っていた採用試験では優秀な人材の確実な確保が難しくなりつつある。今年度、各種学校就職担当者との連携によって確実な人材の確保が図られた事例もあり、今後も担当者との情報交換を進め、当法人の状況や、当法人の望む人材についての情報を伝えるとともに、新卒者についての情報収集を図るなど能動的な求人活動を行っていきたい。
- ・今年度は、予算枠のおよその見通しの中で採用を進めることができたが、必要な人材を現場の必要数確保できるように配慮する一方で、人件費が徒に増大して経営の圧迫に繋がらないよう、今後も必要と予算のバランスに留意しながら採用計画を進めていく必要がある。

成果と課題

事業所数20ヶ所、19事業種類、利用者数約302名。

各事業所では個別支援計画を元に、利用される方々のニーズ沿い、安心、安全、充実した人生になるべく支援して参りました。又、全事業所が法人全体を見る視点に立って、急を要するものを取り上げ、具体的にしていくことを目的に六つのプロジェクトを構成。

同時に事務、総務の職員体制を整え、法人事務局の強化を図り、役割分担を明確にする。分担と集注で、現場が動きやすいように下支えをして参りました。

【1】人材確保と育成に努める3年目

(1) 新人研修 一各2回実施-

①法人概要と働く姿勢 ②障害の特性と緊急時の対応

③「心肺蘇生法」「AEDの利用の仕方」「摂取指導」(法人全職員向と同時)

(2) 法人内もしくは他法人との合同研修 一各々2~3回実施-

①障害の特性と救急時の対応について、各事業部、法人全職員向け「知的障害」「精神障害」「自閉症・発達障害」「てんかん」

②自立支援法とその活用 一2回-

③他法人との合同研修

「虐待防止法について」(県内五法人)「法人成年後見について」(NPO法人ゆい)

(3) 人材は充足しつつある。中堅・高齢・中核の方々がそれぞれの持ち味、役割を發揮、中核、担い手となる若者の育成が急務。(採用人数30名。退職者数7名。人事交流7名。)人事交流、配置替は全体的視野に立ち、又、今後2~3年を見通した上で大幅に実施。

今後①研修を兼ねた人事交流。

②責任者、リーダー、上司は日常に仕事の中で(OJT)計画的に指導を積む。

③プロジェクトチーム、ワーキンググループなどの手法を引き続き取り入れる等。

【2】横のつながり作りを意識し、情報交換、連絡、調整にあたる会議や委員会の定例化。

○現場運営をリードする各種会議、各種委員会

① 各種会議 ・法人運営会議・事業運営会議・ケア会議・合同連絡会議・事務会議・プロジェクト会議

法人運営会議(29回)、事業運営会議(2回)とプロジェクト会議がリードした手であった。が、現場運営は現場の声を最大限反映し、現場に返す視点から役割、内容の精選を要する。

② 各種委員会 ・安全運転委員会・感染症対策委員会・苦情解決委員会・事故対策委員会・防災応急対策委員会

感染症対策委員会は一年のサイクル、緊急時に素早く対応、連携し事無きを得た。防災応急対策も各事業所で整いつつあり、日常の訓練、備えと防災拠点の検討に入る。

③ 各事業所職員会議

定例化されている事業所と、支援の提供上難しい所があるが、様々な工夫をして周知を行う。

【3】 法人全体の事を考える参加型プロジェクト会議（別紙）

【4】 管理運営体制の構築と役割分担の明確化

- 各事業所、総務、事務から10名の運営委員と理事長が加わり、年間29回の法人運営会開催。現場運営をリードする為の事業運営会、ケア会議、プロジェクト会議、人材確保、給与他諸規程、月々の収支、研修、リスク等について提起、検討を行う。
- 法人全体の視点に立った、事業運営と経営、管理、分担、と集注などころを引き続き課題は残る。
- 法人全体の視点に立った各事業の2～3年先を見通してアウトラインが出き、継続とする。

【5】 減収に伴う配置、協力体制づくり

○各事業の見直し（ニーズに沿う）と基礎支援体制づくり

生活介護事業における人員配置体制を、各事業所ごと適正な配置となるようそれぞれ星の里を2, 5:1から2:1へ、春の陽2, 5:1から1, 7:1へ、菜の花を2, 5:1から2:1へと変更の届け出をし、処遇を厚くし尚且つ収入増へと進めることができた。

○各事業の見直しとの展開を踏まえた計画づくり

前述の体制変更に伴い、それぞれの事業所において人員確保が進んだため、滞っていたプログラムに取り組むことができた。

○配置や役割を踏まえた法人間の協力体制づくり

各事業所における状況や状態を見極めながら事業の効率化と有効性を狙い、事業所間の兼務体制を進める。

【6】 地域内での協力体制づくり、自立支援協議会の活性化

- NPO法人ゆい、法人成年後見事業、運用開始（10月をメドに）
- 社福縁の風から生活支援ワーカー3年間の出向終了と今後の連携。
- NPO法人杜の風、キッズひまわり職員出向者人事交流（配置替）
- 北杜市・韮崎市

【7】 宮城県 るばーと・ひたかみへ被災地職員派遣 法人より 10名

[3]別紙 平成23年度 ハケ岳名水会新規プロジェクト成果と課題

プロジェクト名	活動内容	取り組みと成果	課題と今後
花のたね	<ul style="list-style-type: none"> 色々なサービスを利用して個別支援計画ができるケースを中心に、スタッフがチームを意識できる援助を作っていくためのモデルケース作り。 花のたねの活動作り。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の個々のニーズや全体像を理解して個別支援計画を作成する。作成時には各事業所と打ち合わせを行いながら検討し共有をはかっている。 家族と各事業所が本人の状況を確認して情報を共有している。生活ベースに日中活動支援や生活支援を組み立てている。 活動については個々の状況に応じて一日／一週間／一ヶ月と活動をつくり提供している 活動状況については保護者・各事業所が情報を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の目的やねらいを明確にして各支援場面や取り組みに対しての内容理解を深める。 保護者と細かい状況のやりとりを密に行い、家族の困り感にすばやく対応できるシステムづくりを行う。 モニタリング(本人に合った活動内容が提供出来ているか)を定期的に各事業所が連携して行う。必要に応じては活動の目的や内容の見直しをすばやく行う。 <p>※花のたね、生活介護で継続</p> <p>※新規生活介護 — 広瀬、市川、牛田、高橋</p>
菜の花活動場所	<ul style="list-style-type: none"> 菜の花活動場所を、現在のセンター事務所まで拡張し、活動場所の確保を狙う。 ○菜の花活動場所拡張には、事務所の移転を必要とする。 ○菜の花活動場所拡張には、事務所の移転を必要とする。 ○二分科会に分かれて検討。 <ul style="list-style-type: none"> ①管理棟(事務所)新築分科会 ②菜の花スペース拡張・改修分科会 ○今後の取り組み ※工程表と具体案作り。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所の移転を当初目指したが、様々な理由から断念。 	<ul style="list-style-type: none"> 当面、2年間のリースで2階建てプレハブを建設する。 H24年度に菜の花新活動場所を現春の陽センター西に建設することとする。 24、25年度中に防災拠点としての機能を備えた建物を計画し、国の補助金を申請し、財源にあて、26年度に恒久的な建物を建設する。 現菜の花スペースの改修にはH24年度の基盤整備事業資金を申請しこれを充てる。 <p>※春の陽建物の福祉避難所としての指定を受けるべく市と協議を進める。</p> <p>先立って、春の陽・菜の花・センター・事務局合同の委員会を立ち上げる。</p> <p>※尚、上記については今後事務局を中心とした具体的な取り組みに上げていく。</p>
相談支援・組み合せ	<ul style="list-style-type: none"> 相談の機能的な仕組みと横のつながり作り。 移行ケースの調整と会議について。 個人総合計画、ケアプラン、個別支援計画作りと調整会議のあり方。 ○個人総合計画に沿った支援を、法人全体で作るため ○法人全体の会議・相談・支援計画作成の見通しと、機能的な仕組みの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援関連と各ケースへの取り組み 名水会の事業所から、代表者を出し会議を行う。 1回目 2011.2 導入会議 現状で自分たちの課題を認識する 2回目 2011.4 今後の課題と方向性をさぐる 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画の理解と研修を行う。→研修会を実施 法人内の事業を理解するような研修を行う。→運営へ ・ケース会のしくみを作る(合同連絡会とのからみをどうするか) →合同連絡会の見直しを運営へ伝える、事業運営会の開始 ・トータルプラン作り。サービス利用計画とのからみもあるので、これは相談支援での取り組みになる。 <p>相談支援 — 小泉智子、長田、北村</p> <p>個別支援計画法人内研修</p> <p>1、個別支援計画とは何か? (総論) 1回目 星の里 10月24日(月)</p> <p>2、個別支援計画を作成しよう 2回目 春の陽 10月31日(月)</p> <p>※再編と継続 各事業所で行う</p>
農業活動	<ul style="list-style-type: none"> 今後の福祉制度をにらみ、制度に捕られないような取り組みの実現と、利用者の生活の向上を狙う 平成27年度に「農業法人」としての独立を目指す。 平成23年度、法人総務の仕事として <ul style="list-style-type: none"> 1. 農業活動を位置づける。 2. 環境活動を位置づける。 ※名称は「のはらファーム」(仮称)と名付け、障害者雇用を主目的とし、事業所としての実態を作っていく。 ※必要に応じて各事業から出資する。 ※利用者の暮らし及び、日中活動の源となる農業生産を行い、加工・販売につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業活動(・食品加工・販売を含む) ② 環境整備(・施設整備⇒入所、通所、GH、施設周辺整備⇒近隣地域、在宅者住環境、就労先作業環境整備補助) <p>以上2項について、総務職員と就労移行、就労継続、就労訓練等の利用者が試行する。</p>	<p>① 農業活動と環境整備作業(主に建築・リフォーム)どちらも一年中仕事があり、専従職員は最低2名必要(いづれもスペシャルな技術を持つ人)</p> <p>② 利用者さんは専従ではなく、一週間の利用の仕方は、例えば</p> <p>月・水 — 環境整備 火・木 — 農業活動 金・土 — 外部アルバイト、パートもしくは豆の花食品加工等</p> <p>生活が安定して仕事にも目的をもって参加できるようになると就職となる。</p> <p>コストがかかる事と人材、労働力の不安定さ、食品加工、食堂、給食などの下支え、近隣在住者住環境整備など、本来の福祉目的より、利益、利潤優先としなければならなくなり存在の意味を失いかねない。</p> <p>福祉制度の変化の中で、就労移行A型事業に取り組むことにより、①、②は解消できる。</p> <p>①当面量的的には食品加工の原材料となり、それ自体が収益性の高い作物である玉葱ニンニク、米、麦、大豆の農地を増やし、生産性を上げる。 草取り、草刈りも仕事となる。</p> <p>②新たな給食事業などを考えるか、豆の花の加工の仕事の強化を図る。</p> <p>農業法人の設立目標は平成27年度からであるが、今後の①、②などの生産、加工、販売などの一連の活動がうまく循環して回り出せば、可能性もあるところである。</p> <p>※再編と継続 就労継続A・農業法人 — 今関、仁田坂</p>
各事業連携の連居支	<ul style="list-style-type: none"> 入所・グループホーム・短期入所の課題となっている事を包括的に検討し、具体的な提案をする。 平成23年度、集中検討 ①短期入所(棟) ②グループホーム・ケアホーム ③重度・高齢者と暮らす場所 ④入所施設の在り方等(・地域移行・定員変更他) 	<p>32回に及ぶ法人運営会、事業運営会等を経て法人全体の視点から利用者ニーズを最優先にして次年度への取り組みを5プロジェクトにまとめる。</p>	<p>活動内容に二項が加わり、現場からスタッフが入り、具体的な取り組みを開始する。</p> <p>⑤H25年度に向けて北圏域の高齢者向け生活介護スペースの新設 — 成島</p> <p>⑥単独型短期入所 — 北村、広瀬、藤森、坂本修、金丸、成島</p> <p>⑦居住関連再整備</p> <p>※継続</p>
法人全体の体制	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則等の整備と、職員配置や役割分担の詳細化、法人事務局の組織強化を図る。 定款・就業規則・諸規定等の改定案を行い、法人運営会議で提起。 ①法人事務局の組織体制を見直し、役割を明確にしながら強化を図る。 ②情報の収集と集約を行い、法人の現状と今後の在り方を提起する。(ホームページ・パンフレット機関誌等) (3)人材育成(含研修)の提起をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇規定改定プロジェクトにて週一回程度定例会を実施して検討を重ね、定款、就業規則、給与規定、母性健康管理規定、育児・介護休業、セクシャルハラスメントの防止に関する規定、臨時雇職員・短時間労働職員・高齢者再雇用職員労働規定、等を整備し、労働基準監督署へも提出して発効させることができた。 〇法人情報誌「虹いろ」講演会の強化、ホームページのリニューアルを実施し、広く情報公開を行い、協力が得られる。 〇人材育成の為の内部研修・外部研修との合同研修を実施する。 〇事務局の組織体制は経理部門と総務部門を確立し、各個人の担当業務だけでなく法人全体を見通せる内容となってきた。 	<p>〇法人全体の組織や広く社会状況に配慮した消防計画や、個人情報保護規程等、安全や法人の基本姿勢に関わるような規程で未整備のものもあり、それらについて優先順位を付けて計画的に検討、整備をしていく必要がある。</p> <p>〇法人20周年記念イベント年、(平成25年)についての提起をする。</p> <p>※このプロジェクトは、総務・事務へ引き継ぐ。</p>

